

環境税の経済分析等に関する専門委員会の設置について

1. 設置の趣旨

平成 17 年 3 月に取りまとめられた中央環境審議会答申「地球温暖化対策推進大綱の評価・見直しを踏まえた新たな地球温暖化対策の方向性について(第 2 次答申)」において、環境税については、国民経済・産業に与える影響、既存のエネルギー関係諸税との関係等の諸課題に十分留意しつつ、その具体的な姿・仕組みについて、早急に検討していく必要がある、とされた。また、平成 17 年 4 月に閣議決定された京都議定書目標達成計画においても、環境税については、地球温暖化対策全体の中での具体的な位置付け、その効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、諸外国における取組の現状などを踏まえて、真摯に総合的な検討を進めていくべき課題であるとされている。

これらを踏まえ、今後、環境税についての検討を進めるに当たっては、その経済分析等を行う必要がある。

このため、総合政策・地球環境合同部会の下に、技術的専門的な見地からの環境税の経済的分析・調査を行うための「環境税の経済分析等に関する専門委員会」を設置する。

2. 調査事項

環境税の価格インセンティブ効果・アナウンスメント効果、国民経済や産業の国際競争力に与える影響、環境税額の価格転嫁等について、技術的・専門的観点からの調査を行う。